

京都府営水道経営レポート説明資料

平成28年1月
京都府環境部

経営レポート作成趣旨

京都府営水道ビジョン（平成25年3月）

概ね10年後を見通した取組の方向性を示す指針

- 将来の水需要に対応した適正規模
- 安心・安全な給水体制の確保
- 経費の抑制と今後の見通し
- 費用負担の見直し（料金問題）



京都府営水道事業経営審議会（答申）（平成26年11月）

（答申）「平成27年度以降の府営水道供給料金のあり方について」で示された課題

- 経営基盤強化、繰越欠損金の削減
- 施設・設備の老朽化、耐震化対策の推進
- 府営水道と受水市町の施設全体のアセットマネジメント、事務の共同化、広域化
- 料金算定における水源費負担のあり方
- 府営水道の更なる活用につながる仕組み
- 建設負担水量の調整

京都府営水道

- ◆ ビジョンに示された取組方策の推進
- ◆ 答申で示された課題への取組

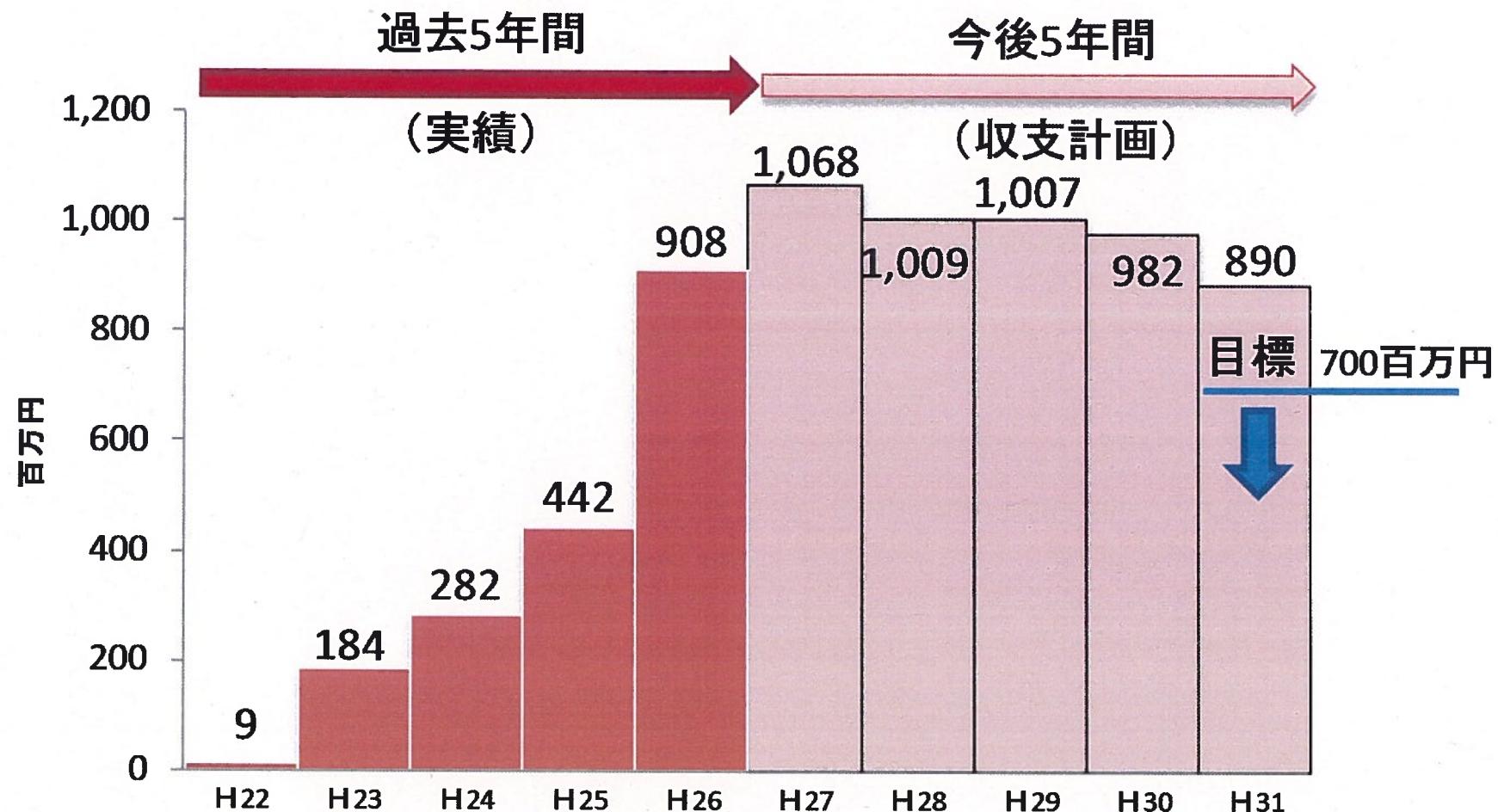
経営レポートの作成

- 府営水道の経営状況や経営見通し、安定給水を行うための取組等の公表。
- 現在の経営を的確に把握し、将来を見据えた安定した経営。



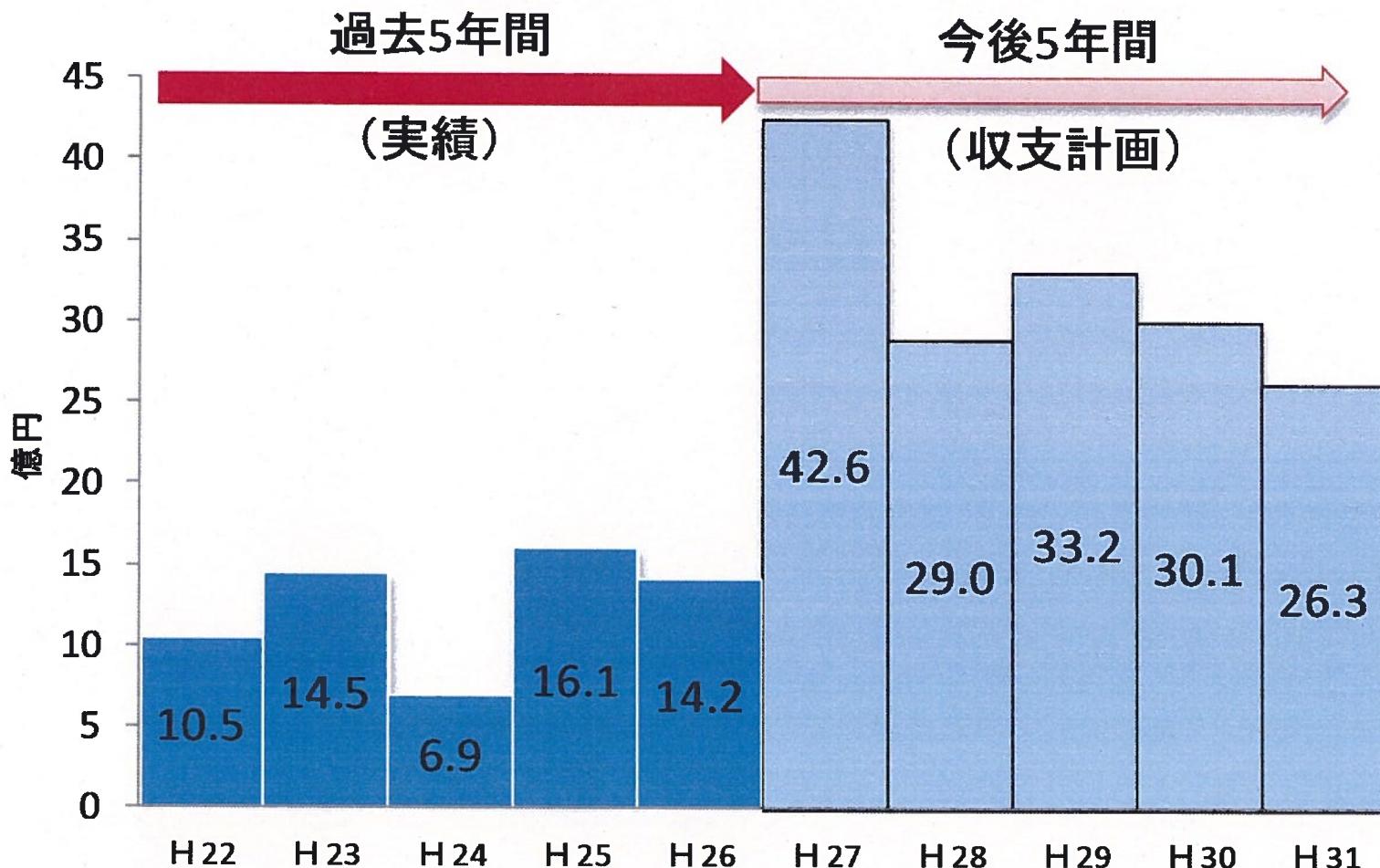
過去5年間の経営状況、経営分析、平成27年度から5年間の収支計画を、取りまとめ。

繰越欠損金の状況



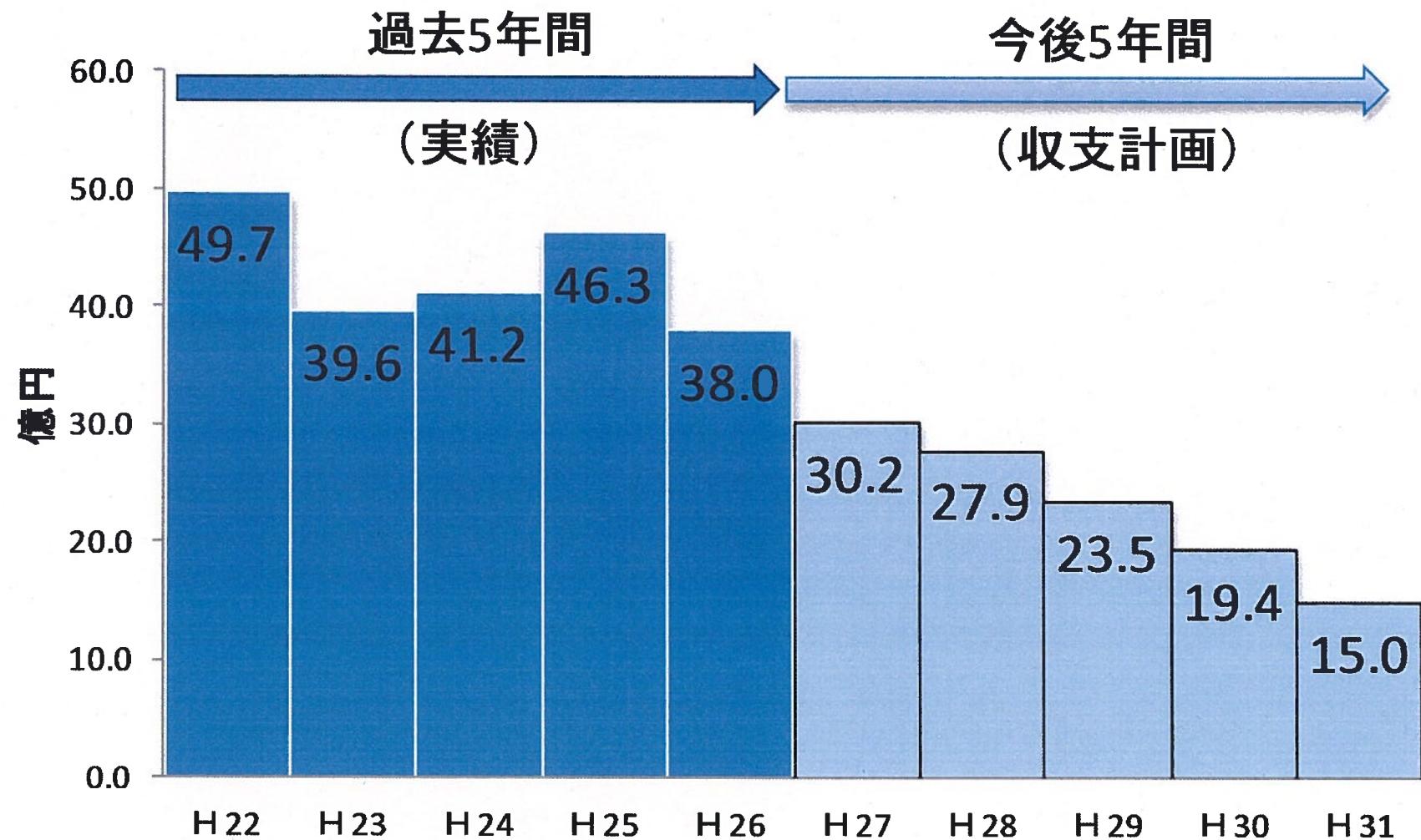
- 平成26年度末で9.1億円まで増大 [供給水量の減、料金引下げ、ダム利水撤退など]
- 平成27年度には宇治系料金据置による減収により10.7億円の見込み
- 利息負担の軽減等により平成28年度から黒字へ転換 [ダム割賦負担金の繰上償還、内部留保資金の運用]
- 繰越欠損金削減: 平成27年度11億円 → 平成31年度7億円

改良事業費の状況



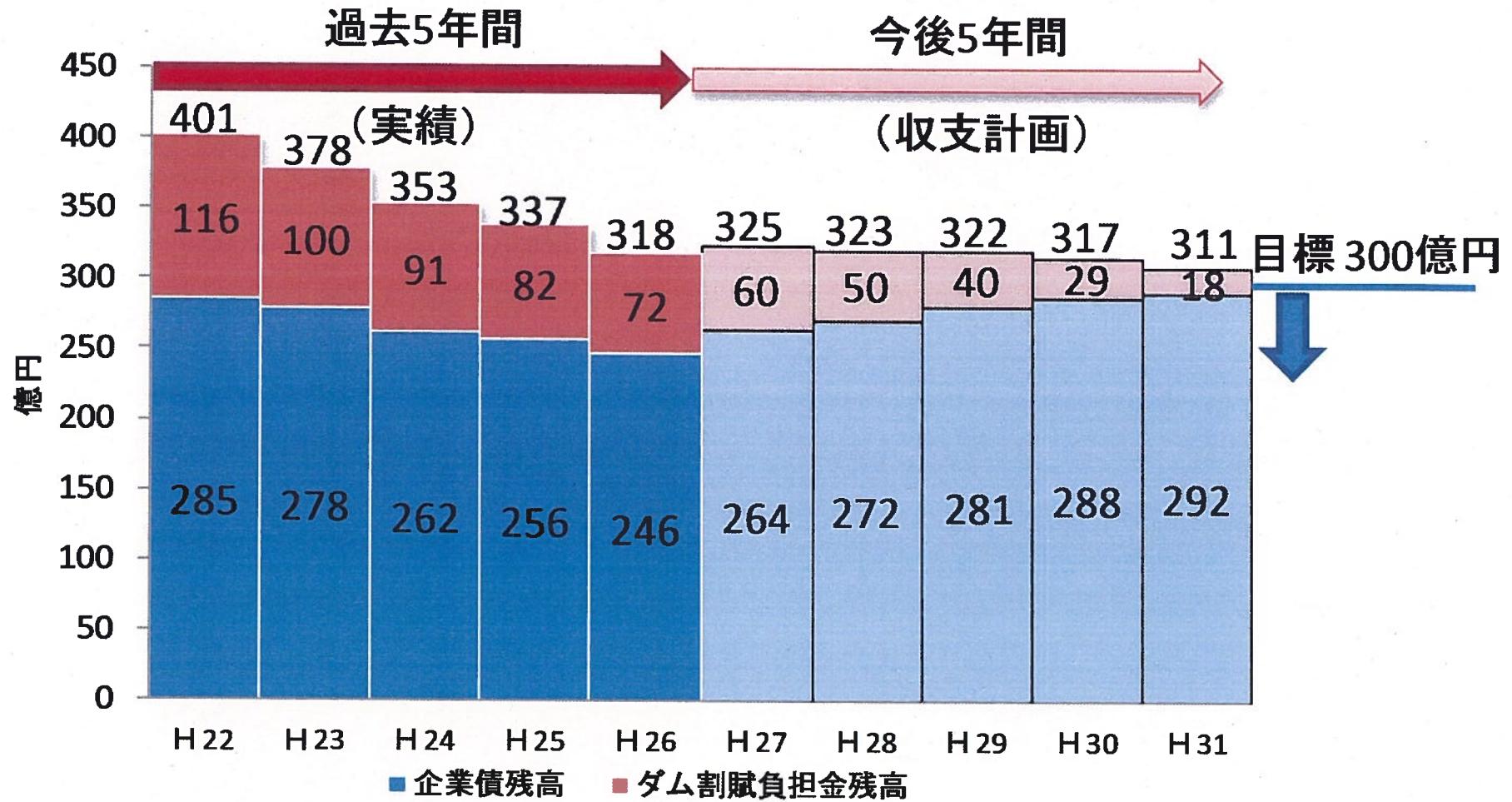
- 過去5年間の改良事業費は、3浄水場接続事業の連絡管路布設、宇治・木津浄水場の耐震対策事業及び老朽化施設の更新等の費用。
- 今後5年間の改良事業費は、宇治系送水管路の更新・耐震化、乙訓浄水場の耐震化、宇治・乙訓浄水場の自家発電設備整備及び木津浄水場自家発電設備等の老朽化施設の更新等の費用。

資金残高の状況



- 平成26年度末で38億円に減少[5年間で△19.5%]
- 平成31年度末には15億円まで減少
- 平成33年度末にはダム割賦負担金の返済が終了するため、その後の資金残高は増加する見込み

有利子負債残高の状況

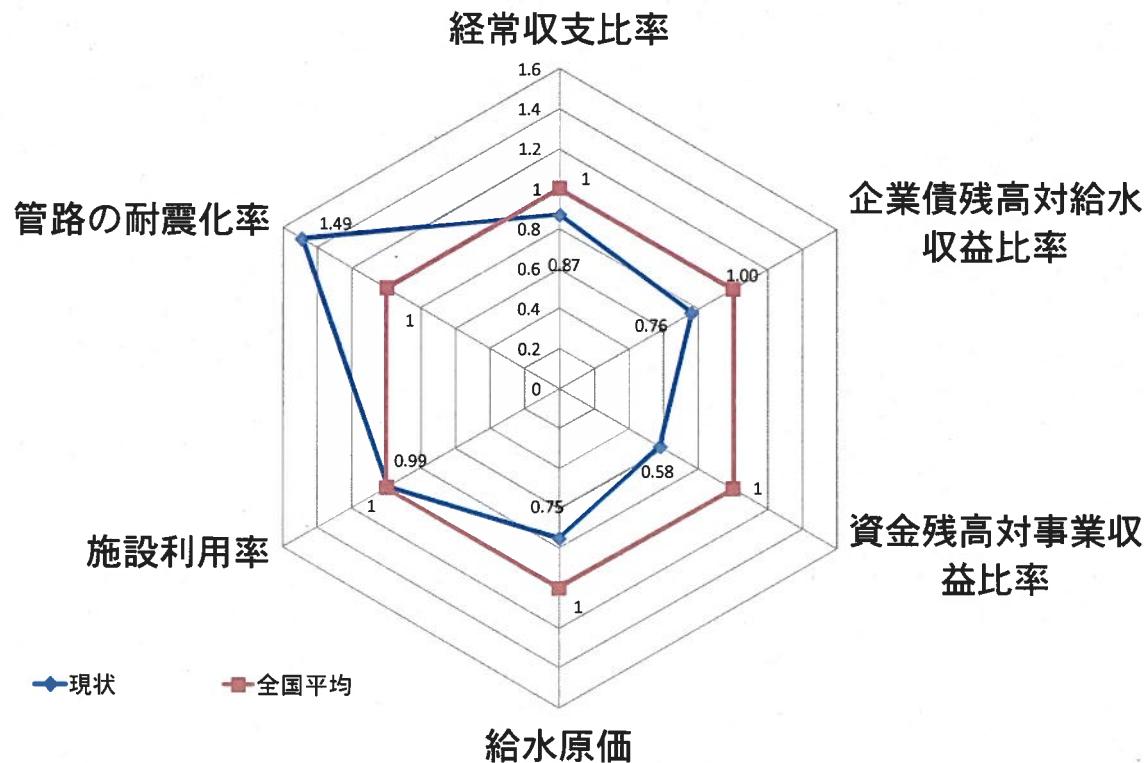


- 平成26年度末で318億円まで減少
- 引き続き、繰上償還や計画的事業執行に努めるも、企業債残高が増加
- 有利子負債残高削減: 平成27年度325億円 → 平成31年度300億円

経営分析[H24～H26]

- 代表的な指標について、府営水道の過去3年平均と全国の用水供給事業者(75事業者)の平成25年度の平均値の比較分析。
- チャートは外側に広がる方が良好な状態を表示。

[全国平均との比較レーダーチャート]



- 管路の耐震化率は全国平均を上回る。
- 財務に関する指標においては全国平均以下の状況。
- 収益性が低いために、資金余力が低くなり改良事業の財源の多くを企業債に依存。
- 債務残高と資金余力については、本取組期間中さらに悪化していく見込み。

取組期間(H27～H31)中の主な取組

府営水道は、ビジョンで示された取組方策や現行の料金算定期間の改良事業計画、また答申で示された課題の解決に向けた取組を実施。

耐震化及び老朽化対策等改良事業の取組

- 施設更新は、法定耐用年数を超過した資産が相当な割合にのぼることから、浄水場施設や管路の更新需要の平準化を行い、計画的に老朽化対策を行います。
- 浄水場施設の耐震化は、施設耐震化率を72.3%(H26)から100%(H28)を目指して乙訓浄水場の耐震化を完了させます。
- 送水管路の更新・耐震化は、老朽化更新とも整合を図りながら、設置年度が古く耐震性が低い宇治系管路から着手し、H34年度までに宇治系を完了させます。管路耐震化率は40.1%(H26)から54.3%(H34)となります。
- 広域での電源喪失に対応するため、既に整備済みの木津浄水場の他、宇治及び乙訓浄水場にも自家発電設備を整備します。

府営水道と受水市町の連携への取組

- 府民負担の軽減を図るために、双方が更なるコスト削減や合理化等の取組を行うことが不可欠です。
- 支出の半分を占める減価償却費の抑制は、施設の更新等のタイミングに合わせて双方の施設全体の効率的な運用や適正な施設規模の確保(アセットマネジメント)等を議論することが重要です。
- 府営水道と受水市町が一体となって共通の課題に取り組み、連携・協力していくために、京都府営水道連絡協議会及び京都府営水道受水市町管理者会議等を通じて、府営水道が中心となって検討を進めています。
- 平成29年度に予定している府営水道ビジョンの中間改訂においては、受水市町と協力して、平成32年度以降の次期料金改定に向けた取組方策のまとめを行います。

まとめ

- ・ 府営水道は、府民生活に欠かすことのできない水を安心・安全にできる限り府民負担の軽減を図って供給してきました。
- ・ 環境が厳しさを増す中で、府営水の安定供給のためには、健全経営の確保が不可欠です。
- ・ 府営水道は「資金の不足額」がこれまで発生していないが、資金残高が大幅に減少するため、資金繰りに充分な留意が必要となるといった経営状況を迎えつつあります。
- ・ 府営水道は、経営・財務等の状況を的確に把握・分析し、経営の見通しを立てることで、将来を見据えた安定した健全な経営に努めます。また、詳しい経営状況を公表し、府民や受水市町に対して、府営水道の抱える経営上の課題について意識を共有してもらえるよう努めます。
- ・ 受水市町は、料金算定の前提となっている供給水量を下回ることなく、また、各施設のアセットマネジメントを踏まえ、府営水の更なる活用を通じて府営水道の経営健全性の維持に協力してもらうことが必要です。
- ・ 府営水道は平成31年度までは苦しいながらも経営の健全性と安定給水の両立を図っていくことができる見込みです。
- ・ 職員が一丸となって、ビジョンや本レポートにおける取組を着実に実施し、府営水道の安心・安全な給水体制の確保と効率的な運営に努めます。